

横井小楠の教育・政治思想

著者	荒川 紘
雑誌名	東邦学誌
巻	40
号	1
ページ	101-127
発行年	2011-06-01
URL	http://id.nii.ac.jp/1532/00000240/

横井小楠の教育・政治思想

荒 川 紘

目 次

はじめに

- 1 水戸学における私塾教育と尊王攘夷論
- 2 吉田松陰の松下村塾と討幕論
- 3 横井小楠の教育論
- 4 横井小楠の政治論
- 5 横井小楠と明治維新（1）
- 6 横井小楠と明治維新（2）

あとがき—私たちにとっての横井小楠

注

付記

はじめに

激動の幕末期に近代日本の青写真を描いたといわれる横井小楠は教育思想の歴史からも見逃せない人物である。1809年に熊本藩士の子として生まれ、藩校・時習館で朱子学を学んだ小楠は、江戸に遊学、水戸学のリーダーであった藤田東湖と親交を結び、尊王攘夷論を信奉するようになった。熊本にもどると、時習館の旧友を誘い、学問は民の生活の向上に寄与するものであらねばならないという「実学」についての研究会を開き、私塾・小楠堂では豪農や他藩の武士むけに「実学」の教育をおこなった。その評判から福井藩に招かれて藩士に講じ、福井藩のために学校教育のありかたを論じた『学校問答書』を著わしたが、そこでは学問は政治と不可分という「学政一致」の教育論を展開していた。小楠の教育思想は教育・政治思想であった。

小楠は「学政一致」の教育は中国人が理想の時代と考えていた「堯舜三代の治」において実現されていたことに注目をする。さらに、小楠は清の魏源が編集した世界地理書の『海国図志』を読み、アメリカをはじめとしてヨーロッパでは「堯舜三代の治」の教育と政治が行なわれているのを学ぶ。それによって、「無道の国」と思われていたアメリカが「有道の国」であることを知って、開国論者に転換する。福井藩主の松平慶永が政事総裁職に就任すると幕府の改革策「国是七条」を建言、大政奉還と公議政体論＝議会制の導入による幕政の改革を提唱した。その理想は富国や強兵に止まらず、「大義を四海に布く」ことにあった。

明治維新は、小楠とおなじく水戸学に心酔、尊王論を徹底させて、草莽崛起による討幕を叫びかけた吉田松陰の道を歩んだ。最終的には薩摩と長州を中心とする武力によって討幕は成ったのだが、新政府は発足とともに、大名や公家や有力武士からなる上局と藩の代表者からなる下局という議会をおいた。下局は「公議所」と呼ばれるようになる。その政権の政治的正統性を確保するためには時代の潮流となっていた公議政体論による議会が必要とされたのである。

しかし、版籍奉還と廃藩置県によって天皇親政による有司専制の確立をめざした新政府は、議会の排除にかかる。藩の代表者からなる議会はもとより、大名や公卿からなる議会も廃された。中央集権による上意下達の体制が政治に浸透し、それは教育をも支配するようになる。

小楠の教育・政治の思想は自由民権運動でよみがえる。自由民権運動は公議政体論を進めて、封建身分にもとづく議会でなく天賦の人権にもとづく民選による国会の開設を主張した。自由民権運動も教育を重視、運動の結社の多くは学習の場である学塾を設けていた。そこではヨーロッパの民権思想だけでなく、自己の確立のために儒教も学ばれた。

1 水戸学における私塾教育と尊王攘夷論

(1) 藤田幽谷の『正名論』

水戸藩の2代藩主徳川光圀が進めた『大日本史』の編纂事業のなかで朱子学を基本としながら尊王論を打ち出した水戸学の活動は、光圀の死後停滞する。しかし、6代藩主治保のとき、彰考館総裁の立原翠軒のもとで編集事業は活発となり、水戸学も新たな展開をみせる。水戸の古着商の子ながら、翠軒の私塾に学び、翠軒の推薦で『大日本史』の編纂に携わっていた藤田幽谷(1774-1826)が18歳のときに老中松平定信に提出した『正名論』は後期水戸学の記念碑となった。

幽谷は、「天地ありて、然る後に君臣あり。君臣ありて、然る後に上下あり」という朱子学の君臣論から出発する。君臣の関係は天と地のように絶対的な上下の関係にある。つづけて幽谷は、君も臣もその名にふさわしい生き方をせねばならないという、朱子学の名分論と説く。

しかし、日本には天皇が存在する、「赫々たる日本、皇祖開闢より、天を父とし地を母として、聖子・神孫、世明徳を継ぎて、以て四海を照臨したまふ。四海の内、これを尊びて天皇と曰ふ」。その天皇にたいしては、「古より今に至るまで、未だ曾て一日として庶姓の天位を奸す者あらざる」、中国の天子とちがいで、日本の天皇は万世一系、天皇の位を奪おうとしたものはいなかった。ここに天皇の特質と神聖さがある。そして、「幕府、皇室を尊べば、すなわち諸侯、幕府を崇び、諸侯、幕府を崇べば、すなわち卿・太夫、諸侯を敬す」とのべて、將軍は天皇を、大名は將軍を尊崇すれば、臣下たちも大名に敬意を表すようになるのであって、それが実行されれば、弛緩しつつあった幕藩体制を強化できるという尊王論を表明する。

(2) 会沢正志斎の『新論』

幽谷によって新たに展開された水戸学は長子の東湖や幽谷の門人となった会沢正志斎にうけつがれた。水戸藩の海岸にも外国船が出没し、侵略の危機が現実化すると、会沢正志斎は1826年に尊王論と攘夷論を統一した尊王攘夷論を論じた『新論』を書いて、7代藩主斉脩に提出した。

その序文を「謹んで按ずるに、神州は太陽の出づる所、元気の始まる所にして、天日之嗣、世宸極（皇位）を御し、終古易らず。固より大地の元首にして万国の綱紀なり」とはじめる。太陽ののぼる位置にある神国日本は、太陽神の子孫である天皇が永遠に統治する国である。さらに、大地の頭部に位置する日本の天皇は世界を支配すべきであるのにたいして、西の諸蛮は股や脛、アメリカは背であって、そこの人民は愚かなもの、夷狄であるのだが、彼らはキリスト教で人心が統一され、優れた武器を所有し、世界を侵略しているともいう。

本文では、天皇の祖先神である天照大神について、「昔者、天祖（天照大神）、肇めて鴻基を建てたまふや、位はすなわち天位、徳はすなわち天徳にして、以て天業を経綸（治めること）し、細大のこと、一も天にあらざるものなし」とのべる。天照大神は天と一体であったとする。儒教の原理は「天」にあることを認めるが、天照大神が天を体現して道德秩序を形成し、国家の形「国体」を定めたと見る。そして、日本人は天照大神の定めた道德秩序である忠孝の教えのもとに統一して夷狄に対抗し、夷を攘わねばならない。そのためには、軍備の拡充の点では大艦建造を急ぎ、内政の改革では一国一城令や参勤交代の廃止し、武士の土着を進めねばならないと説く。

本書の公表は禁じられたが、評判から写本で広く読まれていた。無許可の木活字版も数種出版された。公刊されたのは1857（安政4）年であった。

(3) 水戸の私塾教育と江戸の藤田東湖

尊王攘夷論を生んだのは水戸の私塾である。藩校の設立が遅れた水戸藩では私塾が盛んに開かれ、そこには武士だけでなく、庶民も入門した。幽谷も商人の子であったが、幽谷の門人となった会沢正志斎は下士の子であり、東湖の友人で彰考館総裁ともなった豊田天功は農民の子であった。そこでは、幽谷が強調していたように、儒者の養成ではなく、個性を重視した人間教育がめざされた⁽¹⁾。

幽谷の青藍舎に学んだ会沢はみずから南街塾を開き、幽谷の長子の東湖は青藍舎を引き継ぐ。会沢や東湖に擁されて8代藩主に就任した徳川斉昭は藩校弘道館の設立を進めた。1838年にはその教育理念というべき『弘道館記』が東湖を中心に起草され、徳川斉昭の名で公表された（開設は1841年）。教育理念の基本は尊王攘夷であったが、尊王について「西土唐虞三代（堯舜三代）の治教のごときは、資りて以て皇猷を賛けたまへり」とのべる。孔子も理想とした「唐虞三代」の政治と教育を採用して天皇の大業も実現した、日本の天皇にも中国の儒教を学ぶところがあっ

たというのである。「神儒一致」である。『弘道館記』は「神儒一致」に加えて、「忠孝^な二无く、文武^{わか}岐れず、学問事業の効^{こと}を殊にせず」との教育方針が記された。それは会沢や東湖の私塾での教育方針にはかならない。

弘道館懸に命ぜられた東湖はその解説書『弘道館記述義』を書く。弘道館教授に就いた会沢は南街塾で教えつけ、そこには真木和泉や吉田松陰ら西国の志士たちが訪れる。

東湖は徳川斉昭の側近としてしばしば江戸詰めを命ぜられたが、小石川の藩邸にあった東湖宅は水戸の青藍舎の教室の延長であるかのようであった。橋本左内、西郷隆盛、佐久間象山、梅田雲浜、そして横井小楠ら、日本の現状を憂え、その改革の志をい多く多くの人士が集まる。学問事業の一致の実践である。そこは水戸の会沢の南街塾とならんで攘夷運動の全国へむけての震源地となる。

私塾での教育に加え、著作でもって尊王攘夷論を啓蒙しようとしたのも水戸学の特質であった。正志斎の『新論』は志士のバイブルとなる。東湖の『回天詩史』『常陸帯』『正気歌』『弘道館記述義』もよく読まれた。しかし、東湖は1855（安政2）年、安政の大地震で母を救おうとして、崩壊した建物の下になった死亡した。

2 吉田松陰の松下村塾と討幕論

（1）水戸学に学ぶ

長州藩の下級藩士・杉百合之助の子に生まれたが、5歳のときに山鹿流兵学師範であった叔父の吉田大助の養子となった吉田松陰（1830－1859）は、9歳で藩校明倫館の教授見習いとなって出仕した。松陰は明倫館での教育はうけず、主にもうひとりの叔父の玉木文之進から兵学を学ぶ。そうして11歳のときには藩主に山鹿素行の『武教全書』の講義をおこなっている。21歳で正式に明倫館の兵学師範となる。

そのころ会沢正志斎の『新論』に出会い、尊王攘夷思想に導かれる。1852年には江戸に遊学、安積良斎、山鹿素水、佐久間象山に従学、斎藤新太郎、鳥山新三郎、宮部鼎蔵らと交わるが、その年の暮れには、藩の許可をえないまま、海防視察を目的に宮部鼎蔵と東北遊歴に出る。途中、水戸には1カ月あまり滞在、会沢正志斎のところには都合6回訪問している。「会沢に訪ふこと数次なるに率^{おほむ}ね酒を設く。水府の風、他邦の人に接するに款待甚だ渥く、歛然として欣びを交へ、心胸を吐露して隠匿する所なし。会々談論の聞くべきものあれば、必ず筆を把り之を記す。其れ其の天下の事に通じ、天下の力を得る所以か」（『東北遊日記』嘉永5年1月17日）と記すように、70歳を越えていた会沢は萩の若者を暖かく迎えてくれた。

藤田東湖は自宅謹慎中で面会できなかったが、豊田天功、桑原治兵衛、山国兵部らにも会うことができた。すべて尊王攘夷派の水戸学者で、藩政においても改革をすすめた徳川斉昭の側近のメンバーたちである。豊田については「豊二郎（天功）は学問談博、議論痛快、人をして憮然た

らしむ（おどろきあやませる）」（『東北遊日記』嘉永5年1月12日）と評していた。

海防視察が目的の東北遊歴であったが、水戸の滞在は松陰の思想形成に決定的な意味をもつことになった。友人の来原良蔵にあてた手紙でも、「僕水府の遊学頗る益あるを覚ゆ」（嘉永5年1月20日以前）としたためていた。尊王攘夷論を基本から理解しようとし、そのためには経学（四書・五経の学問）だけでなく、史学を学ぶことの必要性を認識させられる。

（2）佐久間象山にも学ぶ

藩の許可をえずに東北遊歴に出たのとの理由で士籍剥奪・家禄没収された松陰は萩の実家で父の杉百合之助の育みの身となるが、藩主の計らいで翌年には10年間の遊学許可があり、ふたたび佐久間象山（1811-1864）の塾に入門する。象山について前回の江戸遊学のと看、叔父の玉木文之進への手紙で、「頗る豪傑卓異の人に御座候」「其人塾生砲術の為に入れ候ものにてても必ず経学をさせ、経学の為に入れ候ものにてても必ず砲術をさせ候様仕懸け御座候」（嘉永4年10月23日）とのべていたが、今回の遊学にさいしても、兄杉梅太郎への手紙で、「佐久間象山は当今の豪傑、都下一人に御座候」（嘉永6年9月15日）と書いている。

松代藩の佐久間象山は23歳のときに江戸に出て佐藤一斎に師事して朱子学を修め、渡辺崋山や藤田東湖とも交わり、藩主真田幸貫が幕府の海防掛となったのを機に伊豆・韮山の江川担庵のもとで砲術を修業、オランダ語もものにする。1851年には木挽町にみずからの塾を開いた。そこには加藤弘之、勝海舟、坂本龍馬らとともに松陰も入門した。

松陰は象山からは砲術や経学だけでなく、海外知識を摂取することの必要性を学ぶ。オランダ語もかじる。1853年にロシアのプチャーチン艦隊が長崎に来航するのを知った松陰はロシアへの渡航を図ろうとして長崎に向かったが、艦隊の帰港の後だった。翌年ペリーが再来航したときには、友人の金子重之助と小舟で下田沖に停泊しているポーハタン号に乗り込こむことができたが、アメリカ密航を拒絶され、やむなく自首して、江戸伝馬町の獄に送られ、そのご萩の獄に移された。

そのとき師の佐久間象山も密航教唆の廉で伝馬町の獄に送られ、その後は松代で塾居の身となるが、そこで海防論『省魯録』^{せいじんろく}をまとめた。そのさい象山が参考としたのが、清の魏源が1842年に刊行した世界地理書の『海国図志』全60巻（のち100巻）である。世界地理書といわれるが、政治、軍事の状況ものべた世界事情の書であった。それは1854年に当時勘定奉行であった川路聖謨^{としあきら}の命で翻刻された。そのなかで象山が注目したのが防禦、戦闘、外交をあつかった巻頭の「籌海篇」^{ちゆうかい}である。そこで象山は魏源の「夷の長技を師として夷を制す」という考えに同意して、『省魯録』では、「夷の術をもって夷を制す」とのべる。「夷の術」とは科学技術のこと、この書に見られる「東洋の道德、西洋の芸術（技術のこと）」の「西洋の芸術」であるが、具体的には大砲や軍艦をさす。ただ、象山は魏源の見解に全面的に同意しているのではなく、魏源が海戦を軽視していること、科学技術の自立に消極的であることにたいして批判的であった。日本で

は海戦を重視すべきであることについては会沢正志齋が『新論』で強調していた⁽²⁾。攘夷のためには軍事力を強化しなければならず、そのためには開国が必要であるという大攘夷論である。

1854年10月に萩の野山獄に収監された松陰も『海国図志』を読んだ。そこで執筆した『幽囚録』のなかで、象山の「夷の術をもって夷を制す」とおなじ趣旨で『孫子』の「彼を知り己を知る」を引用する。さらに歴史的にみれば鎖国は徳川幕府に限られたことで、今は国際交流が求められるときであり、むしろ天皇の統治のもとに積極的に海外に膨張すべきとものべていた。そのためには「器械技芸」と外国語を教育する兵学校を創設し、海外留学、外国人教師の招聘をすすめる必要があるとした。『幽囚録』は松代の象山に届けられ、象山からは松陰の意見に賛同するとの評をえている。

(3) 松陰の政治思想

松陰は野山獄で囚人仲間に『孟子』の講義をおこない、それは『講孟余話』にまとめられた。そこで夏の暴君であった桀を臣下であった殷の湯が放伐し、殷の悪王の紂を臣下であった周の武が放伐したという『書経』の伝える湯武放伐を原則的に肯定する(梁恵王下第8章)。しかしながら、日本の天皇は放伐の対象から除外される。東湖の『弘道館述義』でも日本では天照大神が天孫に命じた皇統が連綿と伝えられ、禅譲も放伐もなかったことが強調されていたが、松陰にも天皇は絶対的な存在となる。「天の命」は「天皇の命」となり、「天皇の命」による討幕はみとめられる⁽³⁾。海外への目を開かれた松陰だが、天皇にたいする尊崇の念には変わりがない。『幽囚録』でも「況んや皇国は四方に君臨し、天日の嗣の永く天壤と極まりなきもの、安んぞ一たび衰へて復た盛んならざることあらんや」との言葉がみられる。

『講孟余話』では『詩経』が「普天の下、王土に非ざるはなく、率土の^{そつと}浜^{ひん}(国土のかぎり)、王臣に非ざるなし」というように「明らかに天下は一人の天下」(尽心下第14章)であることを強調する。天下は天朝の天下なのである。水戸学の影響をうけながら、天皇への尊崇は將軍にかぎれるという見方をとらず、「一君万民」の説にたって、天皇を直接民衆にむすびつける。

1855年3月、「海防僧」といわれた周防の僧の月性が萩を訪ねてき、松陰に手紙を届け、朝廷に討幕を請うべきことを説いた。松陰はそれに反対、今は、幕府が中心となって外敵に当たらねばならないと応対した。その年の9月には『幽囚録』を読んだ聾啞の僧の黙霖も手紙で「天朝は堯舜」に、「征夷(幕府)は桀紂」に比せられるとして、幕府は「放伐」されるべきと告げた。これにも松陰は同意しない。毛利家の家臣として、藩主を諫め、藩主をとおして將軍を諫めべきとする。

(4) 野山獄と松下村塾

野山獄の松陰も読書家であった。翌年12月に出獄するまでに読んだ本の数は500冊にのぼる。

先にあげた『海国図志』のほか、『新論』『弘道館記述義』など水戸学関係の書と『日本外史』『古事記伝』『皇朝史略』『中朝事実』『読史余論』『神皇正統記』など日本史関係の書が多かった。

野山獄を出て杉家で幽閉の身になっても、水戸学、日本史関係の書物の読書をつづけ、『孟子』の講義も親戚を相手に再開された。そのような松陰のもとには近在のものが教えを請うて訪れるようになり、それは私塾松下村塾に発展する。身分の制限はなかったが、場所柄大半は武士、高杉晋作のような上士の子弟もいたが、多くは藩校明倫館に通いない下士の子弟であった。久坂玄瑞のような医師の子や魚屋の子の松浦松洞もいた。

松陰の教育の第一の目標は人間としての完成にあった。『講孟余話』でも「学は人たる所以を学ぶなり」とのべる。「凡そ聖学の主とする所、修己治人の二途に過ぎず」といった言葉も見える。「好んで瑣事末節」（告子下第46章）を論ずる学者を非難、「凡そ空理を遊び事実を^{ゆるが}忽せにするは学者の通病なり」（離婁下第26章）とのべていた。字句の詮索にこだわるような勉学を戒める。

塾生のためのテキストには四書などの経書のほか『新論』や『弘道館記述義』が取り上げられたが、個々の塾生に応じたものを与えた。しかも、塾生を個別的に指導する。

松陰は身分はもとより学力も問わず、入塾を希望するものはだれも断らなかつた。問うのは自主性、志である。それなのに、その点で間違っているものが多いことか、『講孟余話』でも「嗚呼、世に読書人多くして真の学者なきものは、学の初め、其の志已に誤ればなり」（梁惠王上首章）という。

（5）討幕へ

松陰が松下村塾で教育に専念していたとき、幕府は日米修好通商条約を締結した。日米和親条約についてアメリカが日米修好通商条約の締結を要求してきたとき、幕府は朝廷の許可をもとめたのだが、その許可がえられないまま、1958（安政5）年6月大老井伊直弼は条約の締結に踏み切る。井伊はそれを批判するものを弾圧する（安政の大獄）。

それを知った松陰は7月11日に長州藩政府に「大義を議す」を提出、そのなかで「これ征夷（将軍）の罪にして、大地も容れず、神人皆憤る。これ大義に準じて、討滅誅戮して、然後可なり、少しも宥すべからず」（『戊午幽室文稿』）と糾弾する。征夷大將軍の犯した罪は許せない。天皇の命はないが、大義にもとづいて将軍を討ち滅ぼしてよい。松陰は討幕を唱え、老中首座の^{まなべあきかつ}間部詮勝を暗殺しようとする。

12月26日、藩政府はそのような松陰を野山獄に再収監する。それでも、松陰の意志は変わらない。激烈となる。翌年2月には前原一誠（左保八十郎）に「真忠孝の志あらば一度は亡命して草莽崛起を謀らねばなければ行け申さず候」と書き送るなど、門下生に崛起を呼びかけた。政治は武士の独占ではない。君臣関係などは超えた「草莽」の民とも協同しなければならない。その翌月には野村和作と入江杉蔵に「天下を跋渉して百姓一揆にても起こりたる所へ付け込み奇策ある

べきか」(3月27・28日)と書く。百姓一揆の力を借りるのもひとつの手と見ていた。松陰は天皇の絶対性と万民の平等性を主張する。ここでは、佐久間象山とも別れる。象山は朱子学者として君臣の関係を否定するのは許されなかった。

松陰の過激なよびかけに、高杉晋作や久坂玄瑞をはじめ大半の門人は自重を促した。松陰は孤立する。幕府からは召喚が命じられ、江戸伝馬町の牢に送られる。そこで問われることのなかった間部詮勝暗殺計画を告白したことで、死罪が言い渡され、処刑された。だが、松陰の心意を理解できるようになった門人たちは討幕に立ち上がる。

3 横井小楠の教育論

(1) 東湖との出会い

熊本藩士の次男に生まれた横井小楠(1809-1869)は松陰より早く生まれ、晩くまで生きた。1818年、10歳で藩校の時習館に入学、25歳で普通課程を修了した後、居寮生として学業をつづけた。藩学であった朱子学を研鑽したほか、会沢正志斎の『新論』など水戸学にかんする書物も読む。その一方で、家老の長岡監物らと時習館の居寮生の改革に乗り出し、10俵の手当が支給される居寮長となった。しかし、改革に批判的であった筆頭家老の松井佐渡が実権を有していた藩政府は2年後の1839(天保10)年に小楠を罷免、江戸遊学を命じた。

江戸では水戸学に関心を抱いていた小楠が最初に藤田東湖を小石川藩邸に訪ねている。東湖を「この人弁舌さわやかで議論は緻密、学風は熊沢蕃山や湯浅常山などの説を好んで程朱流(朱子学のこと)の究理学を嫌い、政治の実際に役立つ学問を心掛けていようである」(『遊学雑志』)と評していた小楠は水戸学に心酔、尊王攘夷論を熱烈な信奉者となる。そのようなことで水戸遊学も予定された。

正式には大学頭の林述斎に入門し、大儒の佐藤一斎と松崎慊堂とも交わる。一斎は林家塾の塾頭、慊堂は肥後出身で一斎の門人であった。勘定吟味役の川路聖謨とも交流する。渡辺崋山の主宰する蚕社の一員であった川路は蚕社の獄のときには嫌疑をうけたが、証拠不十分で検挙を逃れた。川路は東湖とも親しかった。

その年の暮れに小楠は東湖宅で開かれたの忘年会に招かれた。ところが、その席で起こした酒の上での失態である「酒失事件」がもとで帰国の命が下る。水戸の遊学も消える。

(2) 実学党の研究会

1841年6月に熊本に戻るが、時習館に復帰はできない。それどころか70日の逼塞処分、兄の家で謹慎の身となる。そこで時習館での改革派の仲間の家老長岡監物と藩士の下津久也、荻昌国、ながさね元田永孚を誘って、朱子学の入門書の『近思録』や『通鑑綱目』にはじまり、『論語』『孟子』

『大学』『中庸』を読む読書会をはじめた。朱子学をその基本から学ぼうとしたのである。

小楠は朱子学についてこう考えた。儒教はもともと「経世済民」の教えであり、学問もそれを目標とせねばない。『論語』で孔子も「己を脩めて以て人を安んず」（憲問篇）とのべているようにである。そこで儒教のエッセンスは「修己治人」となる。しかし、漢代に国教となると儒教は形骸化して注釈のための学問に墮し、活力を失っていた。そのような儒教を本来のすがたに取り戻そうとしたのが南宋の周濂溪、程明道、程伊川、張黄渠である。この4人の著作をもとに朱子が編集した『近思録』という書名は『論語』の「博く学びて篤く志し、切に問ひて近くを思ふ。仁その中にあり」（子張篇）の「近くを思ふ」からとられた。広く学んで志を堅くし、迫った問題を身近に考えるならば、そこに仁の徳は生まれるのだ。朱子学は、理論の詮索に流れてはならない、身近な問題から出発せよ、と教える。だが、その朱子学もいまや墮落している。われわれは「近くを思ふ」という朱子の問いかけに答えねばならない、というのである。小楠はそれを「実学」と称した。

そうして、小楠にとって真の朱子学である「実学」は『書経』の「堯舜三代（唐虞三代）の治」にさかのぼれると理解した。孔子の教えというのも「堯舜三代の治」を祖述したものにほかならない。だから、「堯舜三代の治」は孔子の道でもあって、小楠はおなじ意味で「堯舜孔子の道」とものべている。孔子は人間がめざすべきあるのは「仁」の体现であって、それを体现したものが君子、あるいは聖人にほかならない。孔子に私淑した孟子は「仁」のかわりに「仁義」をつかい、封建社会に倫理を提供した儒教のなかに、政治は民のためのものでなければならないという民本主義を読みとり、『書経』の伝える湯武放伐の故事から革命の理論を引きだした⁽⁴⁾。

小楠たちの実学党は経書の「記誦詞章」を重視する藩校時習館の教授を中心とする学校党を批判、対抗した。藩政でも改革派の家老長岡監物は学校党を支持した保守派の筆頭家老の松井山城と対立していた。

学校党と実学党のほかには、学校党から分れた肥後勤王党があった。尊王攘夷論者という点で実学党と親しかった。中心人物は松陰の友人で東北遊歴に同行した宮部鼎蔵で、河上彦斎^{げんさい}や水島三平がメンバーにいた。

（3）小楠堂での教育

1843年には小楠は6畳間の居室を教場にして私塾を開く。朱子学が中心で、テキストには『論語』『大学』『近思録』などが使われた。が、書物を読んだだけでは駄目で、朱子学が日常生活に生かされねばならないという「実学」の精神にもとづく「学政一致」が教育の目標となった。入門第1号は徳富蘇峰と蘆花の父である一敬、第2号が矢島源助（小楠、源助の姉つせと再婚）。2人とも豪農出身、その後の入門者に郷土や豪農の子弟が多い。一般藩士の入門もあったが、熊本藩藩士は少なく、柳河藩のものが多かった。短期間であったが、福井藩の三寺三作も入門した。三寺は京都を中心に活動をしていた尊王攘夷論者の梁川星巖と梅田雲浜との交流から小楠を知っ

た。

塾生の年齢、身分はさまざま、小楠は彼らを平等に遇し、また個性を重視した。教育における平等は、水戸の私塾や松下村塾でも見られた教育方針であるが、それは儒教の教育精神であって、孔子の弟子の多くも下級の士人か自作の農民、年齢もさまざまであった。『論語』には「教えありて類なし」（衛霊公）、人間は教育によって善とも悪ともとなるのであって、最初から差別があるのではない、とある。この点でも孔子は人間平等論者であった。だから、「束脩（入門時に持参する礼物）を行なうより以上は、吾れ未だ嘗ておし誨うること無くんばあらず」（述而篇）、入門を願って束脩を納めたものには、いまだかつて教えないことはなかった、いう。孔子も能力と個性を重視する間教育をほどこした。門人によって対応を変えるところに特徴があった。仁とは、との質問にも、相手によってさまざまな説明の仕方をしている⁽⁵⁾。それによって孔門十哲といわれるような個性豊かな門人が生まれる。水戸の私塾、松下村塾とともに小楠堂からも社会の改革を目指したさまざまな人物が生まれたが、それらの私塾が孔子の精神を受け継ごうとしていた私塾であったことにも注目しなければならない。

水戸の徳川斉昭や藤田東湖が藩の改革を咎められて幕府から隠居・塾居を命じられると、1847年に熊本藩でも学校党の圧力で長岡監物が家老職を罷免され、実学党の勢力は弱まる。それに合わせるかのように、小楠は寄宿舎を備えた塾舎を新築する。正式に小南堂と命名した。小楠は1855年、47歳で熊本郊外の沼山津に転居するまで実学党の火を熊本の小南堂で守りつづける。

（４）「堯舜三代の治」

小楠がそこに朱子学の理想を見いだした「堯舜三代の治」の「堯舜三代」（「唐虞三代」）は堯と舜の時代と夏、殷、周の三代のこと。この時代は「治国安民」「利用厚生」の面でもすぐれた政治が行なわれ、民衆の生活が安定していた時代であったと見られていた。孔子にも理想の時代であり、『弘道館記』も天皇は「堯舜三代」の政治を範としたとのべていた。

堯については『書経』の巻頭で「堯は偉大な勲はこよなく明らかに、その深い思んばかりはいともなごやかで、その上、まことに慎みが深くて進んで善事を他人に譲りましたので、その徳は四方のはてまで覆いつくし、天の上、地の底にまで達しました」、とのべている。つぎの舜については「思慮が深くてどんなことも明察しており、しかも温和な心で慎み深く人に接する徳があまねくみちみちて」いたという。両君とも知恵が深く、篤実で、礼儀正しい。しかも、堯は帝位を自分の子ではなく舜に禅譲し、舜も帝位を治水の功績のあった禹に禅譲した。夏の王朝を開いた禹については「人民を養うにはさまざまな物資をうみ出すもとである水・火・木・金・土・穀の六つのくわ府の業務がよく治まり、君主自身の徳で感化させて人民の徳を正すこと、物資の流通をよくして人民の使用に便利にすること、および人民の生活を厚ゆたかにすることの三つの事業がよく調和していなければなりません」（「大禹謨」）とのべていた。民本主義が実現されていた時代であったというのである。

三代のときにもつねに民のための政治がおこなわれたのではない。夏の桀や殷の紂は悪政を理由に放伐され、帝位を奪われたのである。

『書経』は禪譲だけでなく放伐も天が命じたとする。「天は有徳者に命じて官位につかせ、あまねく人民に典・礼を励行させるのです」、「天は典・礼に従わない有罪者を討伐されます」とある。その天の意志は人民の意志とみなされていた。「天は聡明で、あらゆる事の是非善悪を見聞きしておりますが、その聡明は在位者の行動を常に見聞きしているわが人民の聡明に外なりません」(皋陶謨)とのべられる。「天は人民の視聴にそむくことがない」(泰誓中)ともいう。堯と舜の禪譲も桀と紂の放伐も人民の遺志の結果と見ることができる。

『書経』には「堯舜三代の治」について、「君臣互いに忠告しあい、互いにいたわりねぎらいあい、互いに教え諭しあったので、人民も互いにおおげさにたぶらかしたり、巧妙にだましたりすることはありませんでした」との言葉が載る。君臣であっても平等に相互に批判し、議論し、教え合う。政治の場が教育の場となっていた。「学政一致」である。『書経』には学校についての記述は見られないが、『孟子』によると夏・殷・周の三代には天子や諸侯の住む都には「学」という学校が、そして、夏・殷・周の時代にはそれぞれ地方に「校」・「序」・「庠」とよばれた学校があり、そこでは人倫の教育がなされていたという(膝文公上)。朱子が『大学』を注釈した『大学章句』によれば、三代には庶民も学ぶ「小学」と為政者のために「修己治人」の道が授ける「大学」が存在しており、『大学』は「大学」における教育法を記した教科書であったとのべられている。

(5) 『学校問答書』

小楠は1851年2月から約半年間の徳富一義(徳富一敬の弟、蘇峰と蘆花の叔父)と長岡監物の家臣の笠左一右衛門りょうさを伴って上方・北陸を遊歴した。大坂では適塾の塾生であった福井の橋本左内、京都では梁川星巖、梅田雲浜らに会った。名古屋では横井家の本家を訪問する。

福井には長期滞在、藩士たちに『大学』が説く明明徳・新民・止至善の三綱領についての講義をおこなっている。君子の教育たる大学の目的は徳性を明らかにし、それによって万民の生活を良好にし、それを持続して理想社会への到達を期して劣らないということである。その目的を達成するための方法が、格物・致知・誠意・正心・修身・齐家・治国・平天下という八条目で、個人の学問的、道徳的修業を人民のための政治にむすびつけねばならないというのである。「修己治人」について『大学』はこのように説明する。福井藩士の由利公正も聴講者であった。

帰路、萩に吉田松陰を訪ねたが、松陰は江戸に遊学中で会えなかった(松陰はこの年の暮れに東北旅行に出た)。しかし、松陰の兄の梅太郎に会い、明倫館を訪問し、松陰の師であった長沼流兵学師範の山田亦助や重臣の村田清風らと会見した。久留米では尊王攘夷派のリーダーである真木和泉に会う。幕政の改革に関わった主要な人物を訪ねる旅となった。

熊本に帰国すると、翌年福井藩から藩校のありかたについて諮問をうけた。それに答えて小楠

は藩主松平慶永に『学校問答書』を提出する。

それは従来の藩校のありかたにたいする批判にはじまる。藩校の教育が盛んになっても、学者は政治に疎く、政治家は自己の修業をやめてしまう。それは藩校教育が訓誥詞章中心になっているからだけでない。世間の目を気にして、「己の為め」、つまり自己修業につとめねばならないという学問の基本を忘れていたからである。これまでの藩校では他人の評価、名声を求めるための学問になっているというのである。これは『近思録』の「古の学ぶ者は己の為にす。これを己に得んと欲するなり。今の学ぶ者は人の為にす。人に知られんことを欲するなり」（為学大要篇）にもとづくものであって、『論語』の「古の学は己の為にし、今の学は人のためにす」（憲問篇）に由来する。売名などにまどわされることなく、人間としての自己完成をめざさねばならない。その心得がないから、末梢の政治技術に心を奪われ、そのためにそねみあい、悪口を言い合って、藩校は喧嘩の場ともなってしまう。

小楠が理想としているのはここでも「堯舜三代の治」である。上述のように「堯舜三代の治」には、君臣の仲であっても自由に相互に批判し、議論し、教えあっていた。君臣の仲だけでない。家庭の中においても、互いに善を勧め、悪を戒めて過ちから救い、さらに政治の善し悪しについて議論が交わされる。つまり、君臣間でも一家の中でも学問が講じられる。国全体が「朋友講学の情誼」の場に高められていたのである。小楠のいう「学政一致」が実現していた。

吉田松陰は長崎沖に來泊中のプチャーチンの軍艦でロシアに渡ろうとして長崎に向かった途中、熊本で宮部鼎蔵宅に宿泊、小楠と3度会ったが、そのとき小楠から贈られた『学校問答書』を読んで、感服、世子（藩主の子）にも献上し、小楠が東遊する際には萩に立ち寄り、藩の君臣を指導してほしいと懇請している（それは実現しなかった）⁽⁶⁾。

松陰が処刑された翌年の1860（万延元）年に門人の高杉晋作は笠間に加藤有隣を、松代に佐久間象山を訪ね、つづいて福井に赴いて小楠と会談した。そのとき高杉は『学校問答書』を筆写している。翌年には久坂玄瑞に小楠を明倫館の学頭に招聘することをと相談している。これも実現しなかった⁽⁷⁾。

小楠の教育への関心は終生変わらなかった。1855年に自宅と定めた沼山津の四軒軒は小楠堂にかわる私塾の役目をはたしていた。1864年に時習館の居寮生だった井上毅が四軒軒を訪ねたとき最初に話題となったのは学問論であった（「沼山対話」）。そこで、小楠は学問というのは『大学』の「格物」にあたり、その要は「思」にある、と語っていた。『論語』の「学びて思はざれば則ち罔し」（為政）の「思」である。ただ師の教えを学ぶだけでなく、自分の頭で考えねばならないのであって、それが、天下の政治にむすびつくという。西洋ではキリスト教を政治・経済・物理の学問が市民の生活の向上に役立っているが、それは「堯舜三代の治」における聖人の事業に相応するものべていた。

実学党の仲間であった元田永孚と1865年に交わされた「沼山閑話」では、朱子学の「格物」と「堯舜三代の治」の「格物」の相違を指摘、一木一草の理を明らかにするという朱子学の「格物」を去り、国民の生活に役立たねばならないとする「堯舜三代の治」の学問における「格物」

に学ばねばならないとする。

4 横井小楠の政治論

(1) 「有道」と「無道」

清がアヘン戦争に敗れたとの情報が伝わり、諸外国が日本に開港をせまるなか、1843年に老中となった25歳の福山藩主阿部正弘は大久保忠寛、筒井政憲、川路聖謨、岩瀬忠震ら有能な幕臣を側近に据え、前水戸藩主徳川斉昭や薩摩藩主島津斉彬らと親交を深くし、これら親藩や外様の雄藩大名の意見も参考にしながら幕政を進めた。それまで譜代大名の老中によって仕切られていた幕政からの転機となる。ペリーが来航すると、徳川斉昭を海防掛参与に任じ、朝廷、外様大名をふくむ諸大名、藩士からも開国か攘夷かについての意見を募った。このことは、これまで幕政の外におかれていた朝廷の権威を高め、親藩や外様大名が幕政に介入する契機となった。

川路聖謨が来航したプチャーチンの応接係に命じられると、小楠は1853年11月に『夷虜応接大意』をまとめ、開国と攘夷の原則を明かにし、ロシア使節だけでなく、アメリカ使節をふくめた外国使節への対応の方針について建言しようとした。小楠はそれを携えて長崎に向かったが、川路に会うことができなかった。

『夷虜応接大意』で小楠は開国と攘夷の原則を「只此天地仁義の大道を貫くの条理を得るに有り」とした。儒教の原点にもどって考えよ、である。日本が外国との交流・交易する条件を、「我が国の外夷に処するの国是たるや、有道の国は通信を許し、無道の国は拒絶するのニツなり。有道・無道に分かたず一切拒絶するは天地公共の実理に暗くして、遂に信義を万国に失ふに至るもの必然の理なり」という。仁と徳をもって政治をあずかる「有道の国」とは開国してよい。権謀と術策を弄して権力を強化しようとする国からの開国要求には断固拒絶するべきであるとした。だから、この原則に従って、恫喝外交を迫るアメリカの無礼を咎めて、交流は堅く断る。ロシアが有道信義の国だからといって交流をもとめてきても、対アメリカ戦争のためにロシアと手を結んだ勇気のない国とあざけられるので、後日を約して帰港してもらうべきである。

こうして、尊王攘夷論の信奉者であった小楠の認識にも変化がうまれていた。無条件の攘夷を唱えない。儒教的な信義を基準として攘夷の可否を判断するのである。しだいに水戸学と距離をおくようになる。

(2) 『海国図志』に学ぶ—開国論と公議政体論へ

大老の井伊直弼が勅許をえずに日米修好通商条約を締結したことで、尊王攘夷派の幕府攻撃が活発化すると、井伊は橋本左内、吉田松陰、頼三樹三郎らを処刑し、政敵である徳川斉昭、徳川慶喜、松平慶永には謹慎・隠居を命じたほか、幕臣の大久保忠寛、川路聖謨、岩瀬忠震、永井尚

志らも処罰した。梅田雲浜は獄死、梁川星巖は捕縛直前に病死する。開国論の橋本左内が処刑されたように、攘夷か開国かではなく、井伊に敵対するものはことごとく粛清された（安政の大獄）。小楠と交りのあった吉田松陰、橋本左内、梅田雲浜、梁川星巖が犠牲となる。松平慶永が隠居させられた後、糸魚川藩から松平茂昭を養子を迎え福井藩主の後継とした。

そのようななか、小楠は1858（安政5）年に福井藩に招かれる。熊本に帰国するときもあったが、福井滞在が多くなる。明道館に出講したほか、松平慶永の側近であった橋本左内が処刑された後には、隠居後も幕政で活動をした慶永のブレーンの役を担った。村田氏寿や由利公正きみまさらと親交もむすぶ。小楠の福井への招聘で労をとった村田は慶永の側近で、藩校明道館の御用掛もつとめた。小楠から『大学』の講義を聴講した由利は橋本左内が明道館の蘭学科掛であった橋本左内のもとで兵学科掛をつとめている。これらのなかでもっとも若かった由利公正は橋本左内、そして横井小楠からつよい影響をうけることになる。

そこで小楠は福井藩政のありかたをのべた『国是三論』を書く。『国是三論』は交易の意義をのべた「富国論」、交易の推進には海軍の強化が欠かせないとのべた「強兵論」、武士の教育をのべた「士道論」からなるが、有道・無道論との関係で重要なのは「富国論」である。

小楠は「富国論」で、幕府は徳川一家の利益ばかりを考えていて、天下の庶民のためという精神がないことを批判、公共の精神をもって仁政を布き、信義を守った交易をして、藩と民の利益をうるべきである、という。その点で日本はペリーから「無政事の国」といわれてもやむをえないのであって、むしろアメリカやイギリス、ロシアこそが理想の政治のおこなわれているのであり、これらの国と交易をしないのは愚かなことあるという。「堯舜三代の治」でも物質の流通が民生に役だっていたのだ。有道・無道論からいえば、アメリカやイギリス、ロシアは「有道の国」なのである。

この点で、佐久間象山が『省魯録』でのべた強兵のための大攘夷論と比較されよう。徳富蘇峰は「横井は天理人情の大妙理を看取し、開国論を唱え、佐久間は国防軍備の大経綸よりして、無謀攘夷の非を論ず」⁽⁸⁾との見方をしていて。佐久間の眼は「物」に注ぐにたいして、横井の眼は「人」に注ぐ、ともいう。

政治のありかたについては、「アメリカではワシントン以来三大方針を立てたが、その第一は天地の間に殺し合いほど悲惨なものはないので世界中の戦争を止めさせるというのである。第二は、世界万国から智識を集めて世界を豊かにすること。第三は、大統領の権力を世襲するのではなく、賢人を選んでこれに譲ることである。これによって君臣の関係がなくなり、政治は公共和平をめざし、法律制度から機械技術にいたるまで地球上の善いものはみな採用し活用するという理想的な政治がおこなわれている」とのべる。平和主義と民主主義のもとで人民の生活が豊かになることを求めたというのである。

イギリスについては政府の施策は国民にはかり、その賛成をえて実施される。人民の意志が反映される議会があって、民主主義が現実のものとなっているのだという。人民から反対されれば、実行しない。だから、ロシアや清国との戦争で多数の戦死者を出し、多額の戦費を要しても、国

民は恨まない。ロシアも他の国もすぐれている。アメリカ、イギリス、ロシアも、「ほとんど三代の治教と符合する」、と評価する。儒教が理想とした中国の古代の政治が今ヨーロッパの近代に実現しているというのである。

堯と舜が世襲ではなく優れた人間に王位を譲ったように、アメリカでは大統領を世襲することなく選挙で選出する。ワシントンは堯と舜に比せられ、しかも、中国で禅譲は堯と舜だけであったが、アメリカではそれが継続して実現しているのである。

それに、「堯舜三代」には、君臣であっても自由に相互に批判し、議論し、教え合っていたが、ヨーロッパには平等に議論のできる議会がある。すべての人間が従わねばならない法律もある。

ヨーロッパ諸国の政治についての知識は小楠に日本の政治への再検討を促した。徳川家の「私」的な政治から私心を去った「公」的な政治に改めねばならない。「公議」や「公論」の重要性を認識し、公議政体論＝議会制に目が開かれる。

小楠はこのヨーロッパの政治にかんする知識を『海国図志』から得た。佐久間象山や吉田松陰も読んだ書物である。沼山津に蟄居していた小楠は1855年ごろから門下生で医師の内藤泰吉と「アメリカ篇」「イギリス篇」「ロシア篇」など読み、ヨーロッパの政治経済の事情を知ることになる。こうして、欧米諸国についての認識を改め、開国論に導かれ、近代ヨーロッパの民主主義的な政治形態についての認識をえた。

象山と松陰と小楠は共通して『海国図志』の読者となった。そのなかで象山と松陰は「籌海篇」を中心に読み、軍事技術の導入による富国強兵を唱えた。朱子学者として象山は幕藩体制の君臣関係は絶対的なもので、徳川幕府の継続を期待した一方で、松陰は水戸学の尊王論を徹底化して討幕を主張した。それにたいして、小楠は朱子学の真の精神を『書経』の「堯舜三代の治」にもとめ、『海国図志』のとくにヨーロッパの政治形態を学ぶことで公議政体論の唱道者となった。

「富国論」の最後には、日本が独立を維持するには、「天徳に拠り、万国の実情を知り、国内政治の充実につとめ、富国強兵の成果をあげて外国の侮りを受けないようにつとめなければならない」という。ただし、「決して洋風を尊ぶのではない。その主旨をとりちがえてはならない」ということを付け加える。それより前、松平慶永の側近の村田氏寿には今日の藩政のありかたについて、「深く三代之道に通じ、今日に事情もよくわかっており、政治の根本原則から制度の端々にいたるまで十分に心得ている卓越した君主宰相でなければうちだせないでしょう」（安政3年12月）との書簡を送っていた。小楠は儒教をその本質的なところから学び、世界を政治、経済、軍事、教育など、全体としてとらえようとしていた。

(3) 「国是七条」

1860（万延元）年に安政の大獄を指導した大老の井伊直弼が桜田門外で水戸の浪士に暗殺され、幕府の権威は凋落すると、幕府は皇女和宮を降嫁せることでその権威の回復をはかろうとする。

一方、幕政から遠ざけられていた親藩や外様を幕政に参加させようとする動きも活発化して、1862（文久2）年には徳川慶喜は將軍後見職に、松平慶永は政事総裁職に就いて、幕政に復権する。政事総裁職というのは大老に相当する。翌年、朝廷の側にも徳川慶喜、松平慶永、山内豊信（容堂）、伊達宗城、松平容保、島津久光をメンバーとする参預会議が設けられた。幕府の老中会議に対応するものだが、時代の潮流となっていた公議政体を先取りしたものであった。

政事総裁職の松平慶永のブレーンとなった横井小楠は江戸での勤務となる。江戸遊学いらい20数年ぶりである。徳川慶喜と交わる機会もあった。佐藤一斎、松崎慊堂、藤田東湖は故人となったが、川路聖謨とは旧交を温め、大久保忠寛や忠寛の推薦で登用された勝海舟など、開明派の幕臣との交友がはじまる。海舟は長崎海軍伝習所に入所、1860年には咸臨丸を指揮してアメリカに渡った。このころには慶喜も慶永も開国論者となっていた。

小楠は7月に幕府の最高責任者となった慶永に幕府の国是として「国是七条」を建言した。7条からなる短いものである。

- 一、將軍が上洛し、歴代將軍の朝廷にたいする無礼をお詫びせよ。
- 一、参勤交代は廃止せよ。
- 一、大名の家族は国に帰せ。
- 一、外様・譜代を問わず有能な人物を選んで幕政の要路につけよ。
- 一、意見の交流を自由にして、世論に従って公共の政治を行なえ。
- 一、海軍を強化せよ。
- 一、自由貿易を廃して、幕府・藩貿易をおこなえ。

第1条は幕府が徳川家の私的政治から万民のための公的政治へ転換するための前提である。小楠は天皇の存在を認めるだけでない、尊王の念が厚かった。第2、3条は参勤交代の弊害をのべる。金沢の『新論』にも見られる提言である第4、5条は公の心をもった大名有志と有能な人物を登用して、公議のもとに公論を形成する公共の政治をおこなうという「公議」重視の政治を提唱する。「堯舜三代の治」とアメリカの議会制を融合したものである。老中は譜代大名に限られているが、外様大名の幕政参加を認めよという。天皇の存在はみとめても、天皇を「公」とは見ない。小楠には「公」は儒教の「天」と重なる観念なのであって、孟子のが説くように「公」は万民の側にある。『国是三論』に見られたものである。第6、7条の海軍強化と交易の振興も『国是三論』をうけつぐ。

これらの提言は慶喜と慶永のコンビの幕政のもとで、実行に移される。第1条については翌1863年の3月に將軍家茂が上洛することで実現した。第2、3について、参勤交代は3年に1回に緩和され、大名の妻子は国元に帰ってよいとされた。第6条では海軍の強化策は直接に軍艦奉行並であった勝海舟に伝えられ、この年に神戸海軍操練所の設置が決定する（翌年開設）。第7条も横浜、箱館が開港され、生糸、茶の輸出が盛んとなる。

第4、第5条にかんしては、つぎにのべるように、幕府内外からの支持が高まり、新政府の成立の過程でもさまざまな形の公議政体として実現した。

(4) 小楠と坂本龍馬

武市端山の土佐勤王党に入るが脱藩して勝海舟の門人となった坂本龍馬が松平慶永の紹介で1862(文久2)年8月に江戸滞在中の小楠を訪ねた。ところが江戸藩留守居役の別宅での酒宴中暴漢に襲われたとき直ちに仲間を助けなかったという「土道忘却事件」が起こり、その年に暮れに福井に戻されるのだが、翌年5月と7月に龍馬は小楠と面会するために福井を訪れている。そこで龍馬は由利公正とも近付きとなる。

熊本に帰った小楠に対する「土道忘却事件」の処分は知行召し上げと土席剥奪の厳罰であった。沼山津での蟄居となるが、そこにも龍馬は1864年2月、4月、1865年5月の3回足を運ぶ。2回目は勝海舟の命による訪問であったが、このときには、小楠の甥の左平太と大平を神戸海軍操練所へ入所させている。

この間、京都を中心に攘夷・討幕運動は激化していた。池田屋事件で肥後勤王党の宮部鼎蔵、禁門の変で久留米の真木和泉、長州の久坂玄瑞ら尊攘派の志士が命を落とす。しかし、1864年の長州征伐の結果、長州藩は幕府に恭順・謝罪せねばならなかったのであるが、高杉晋作は挙兵して藩の実権をにぎる。その翌々年、小楠との最後の会合をした翌年に龍馬は薩長同盟を成立させた。

この時期にも小楠の日本に「堯舜三代の治」を実現させようとする考えには変わらない。1866年左平太と大平が密航するに際して「堯舜孔子の道を明らかにし／西洋機械の術を尽さば／何ぞ富国に止まらん／何ぞ強兵に止まらん／大義を四海に布かんのみ」との言葉を贈っていた。天下は日本から世界となる。

翌年1月には福井藩のために「国是十二条」を書く。「国是七条」を基礎としたのもであるが、「学校を興せ」が加わった。そのような小楠の幕府と藩の改革の強い意志は武力討幕を避けたいと考えるようになってい龍馬には理解ができた。

そこで1867年6月に坂本龍馬は小楠の「国是七条」や「国是十二条」を参照して「船中八策」を書いた。8条からなるが、「天下の政権を朝廷に奉還せしめ、政令宜しく朝廷より出づべきこと」「上下議政局を設け、議員を置きて、万機を参賛せしめ、万機宜しく、公議に決すべきこと」「有才の公卿・諸侯及び、天下の人材を顧問に備へ、官爵を賜ひ、宜しく従来有名無実の官を除くべきこと」にはじまる。大政奉還のもと、公卿や大名と土庶の人材を登用し、上院と下院の議會を設けるというものである。

(5) 蕃書調所の公議政体論

幕府の設置した洋学の研究・教育機関である蕃書調所でも欧米の議会制度が議論されていた。1861年に2度目の蕃書調所頭取となった大久保忠寛は、その1、2年後に、將軍は大政を奉還して、駿河、遠州、三河の3国の大名にもどるべきであるということ、幕政については全国の問題を議論する大公議會と地方の問題を議論する小公議會によって執り行うべきであることを提言した⁽⁹⁾。

蕃書調所の教授手伝でドイツ語を学んだ加藤弘之は『隣草』(写本)で西洋の議会制度を紹介し、それから天賦人權論にもとづく立憲政治を論じた『立憲政体論』『真政大意』『国体新論』を出版した。蕃書調所からオランダに留学して政治学と経済学を学んだ津田真道と西周にも公議政体論がある。津田は行政をつかさどる総政府がおかれ、立法は総政府と上院下院が分掌するというのであった。西は行政府と立法をつかさどる公府をと立法をつかさどる議政院がおかれ、議政院は上院と下院からなり、両者を統括する元首(大君)には慶喜が就任、天皇は議政院の結果を裁可するだけで、拒否権はないとした(「議題草案」)。それは慶喜に進言された。大久保の大公議會と小公議會、津田と西の上院と下院は共通して、前者は有力大名からの要求に応えた大名の會議で後者は藩を代表する藩士からなる會議であった。

蕃書調所の教授たちも儒教を基礎教養としていたので、彼らも欧米の議会制度を「堯舜三代の治」とむすびつけていたのだが、洋学者であった彼らは欧米の議会制度を「堯舜三代の治」よりも優れていると考えている⁽¹⁰⁾。それにたいして、小楠には「堯舜三代の治」が絶対的であって、西洋の政治を評価しながらも、儒教の仁徳を失ってならないことを強調していた。

勝海舟の指揮する咸臨丸で渡米し、ついで遣欧使節にしたがって渡欧、その後幕府に召しかかえられて、外国方翻訳局に出仕した福沢諭吉は1866年に『西洋事情』を刊行した。その冒頭でヨーロッパの政治を論じ、そこでも上院と下院からなる議院を紹介していた。

5 明治維新と横井小楠(1)

(1) 討幕の密勅と大政奉還

1867(慶応3)年5月、薩摩藩の主導のもと、將軍徳川慶喜と朝廷への諮問機関として松平慶永、島津久光、山内豊信、伊達宗城からなる四侯會議が開かれた。薩摩藩の島津久光のねらいは政治の指導権を慶喜から雄藩連合へ移そうとするところにあった。だが、慶喜と久光の対立から會議は頓挫する。徳川家擁護の姿勢を強めた前土佐藩主の山内豊信は途中から會議を欠席した。3年前の参預會議と似たような経過をたどった。

この結果を見て、薩摩の西郷隆盛、大久保利通、長州の木戸孝允らは公家の岩倉具視と結び、武力討幕路線を進めるが、孝明天皇は妹の和宮が將軍家茂に嫁いでいることもあって幕府を武力

打倒するのに反対であった。ところが、慶喜の将軍就任20日後の1867年12月25日に36歳の孝明天皇が急逝した。孝明天皇の死因については病死とされているが、いまなお毒殺説が消えない。病死だとしても武力討幕派には僥倖であった。

16歳の明治天皇が即位するすると、武力討幕派は天皇の外祖父である中山忠能に手をまわして、翌年1867年10月13日付けで明治天皇から薩摩藩と長州藩に「討幕の密勅」をださせた。「密勅」とはいつでも岩倉が腹心の国学者玉松操に起草させたものである。「偽勅」である。

それにたいして、武力討幕ではなく公議政体論の立場にたつ山内豊信は機先を制しようと、後藤象二郎が龍馬から受け取った「船中八策」にもとづく「大政奉還」を徳川慶喜に進言する。討幕の根拠を失わせる効果をもくろんでいた。しかも、大政を奉還するが、徳川家の領地と権力は維持できる。名を捨てても実をとるという案であった。

「公議政体」＝議会制の構想は小楠だけでなく、大久保寛からも聞かされていたし、1867年10月には上洛した西周からも、議政院を中心とする政府構想を学んでいた。唐突の提言ではなかった。慶喜は山内豊信の進言を受け入れた。

「密勅」の翌日の10月14日朝天皇に「大政奉還」の上表文には「朝権一途に出不申候而は綱紀難立候間、従来の旧習を改め、政権を朝廷に奉歸、広く天下の公議を尽し聖断を仰ぎ、同心協力、共に皇国を保護仕候得ば、必ず海外万国と可並立候」と「公議」と「聖断」による国家への移行を申し入れたのである⁽¹¹⁾。それは許可された。

慶永も小楠も大政奉還を喜ぶ。小楠は松平慶永に新政のとるべき「大政奉還後の政局について」を建言をする。幕府がこれまでの失政を後悔し、良心にしたがって大政を奉還したことを称え、このさい、朝廷も反省自責し、改革にあつては議事院を設立すべきとした。その上院は公卿と大名からなり、下院は広く天下に人材を求めればよい、とのべていた。

(2) 「王政復古」のクーデター

慶喜の「大政奉還」に危機感を抱いた西郷隆盛、大久保利通、岩倉具視らは「密勅」を切り札に、討幕の機会をうかがっていたが、12月8日、西郷隆盛の指揮する薩摩・広島・福井などの兵3千が御所の宮門を押さえ、親幕派の公卿を締め出した宮中で天皇は「王政復古の大号令」を発表する。そこでも、「搢紳（朝廷の高官）武弁（武人）堂上（公家）地下（庶民）之無別、至当之公議を竭し」と、「公議」をつくすことが宣されていた。武力討幕派も「公議」を尊重する。

それによって徳川幕府を廃止し、朝廷では摂政・関白の職を廃絶して「総裁・議定・参与の三職」よりなる天皇政府（太政官）を置いた。そして、天皇親政の下に、総裁には有栖川熾仁親王、議定には皇族、公家のほか松平慶永、山内豊信、徳川慶勝（元尾張藩主）、浅野茂勲（広島藩世子）、島津忠義（薩摩藩主）、参与には公家の大原重徳、岩倉具視らが就任した。議定と参与はそれぞれ公議政体論における上院と下院に相当する。

翌日の夕方には西郷の兵が厳戒する小御所で総裁・議定・参与の三職会議が開かれた。この会

議には大久保利通、後藤象二郎、中根雪江（福井藩士）、田中不二麿（尾張藩士）、辻将曹（広島藩士）らも参加した（御所周辺を警護していた薩摩・土佐・福井・尾張・広島という藩の代表格で、後に参与に任命される）。そこで、徳川慶喜に辞官と納地を要求する議題が提出された。それにたいして、大政奉還派の山内豊信は幼少の天皇をかつぎ上げた陰謀の挙だと武力討幕派を詰問したのにたいして、岩倉は、幼少の天皇とはなにごとか、今日の挙は悉く宸断による、と反駁した。そこで、大久保は岩倉を支持したが、後藤象二郎は慶喜を擁護する容堂を支持、激論となった。討幕派は劣勢、慶喜を擁護するものが多数を占めた。

その議論の模様を聞いた宮中警備中の西郷隆盛は、短刀一本でかたづくこと、と言ったという。それが岩倉に伝えられ、それを耳にした後藤から容堂にも伝わると、容堂は沈黙する。以後議論も採決もない。脅迫で決着した。「公議」の場でのクーデターが成功する。慶喜の將軍辞任とともに幕領400万石の返納が決められた。

容堂が西郷の言葉に怖じけづいたのには理由がある。坂本龍馬はその1月前に中岡慎太郎とともに京都で何者かに暗殺されている。容堂らは孝明天皇の死にも疑問をいただいていたはずである。すでに1864年には松代での謹慎が解かれ徳川慶喜に京都に招かれた佐久間象山は肥後勤王党の河上彦斎に暗殺されている。

武力討幕派の大久保や岩倉が「公議」の場を設けたのは、討幕の正統性を主張するためにほかならない。幕府の廃止を議論の場での決定事項としたかったのである。公議政体論が幕府内外での支配的な政治思想となっていた。

討幕の正統性のもうひとつの根拠が天皇であった。しかし、当時の討幕派の彼らには尊王の意識は薄かった。16歳の天皇にたいして、討幕派の合言葉は「玉を抱く」「玉を奪う」であった。天皇は権力奪取の手段と考えていたのである⁽¹²⁾。

公議政体と天皇親政とは本質的に両立しない。この矛盾した政治体制を掲げながら、武力と策謀とで討幕は進められる。

（3）「五カ条の誓文」と公議政体論

三職会議で慶喜の將軍辞任と幕領の返納が決定されたといっても幕府がそれを認めるわけではない。討幕にはなお武力での制圧が必要である。薩摩藩が佐幕派の中核であった会津・桑名藩を挑発、それによって勃発した鳥羽・伏見の戦いで新政府軍は幕府軍に勝利し、江戸攻撃にむかう。

そのさなかの1868年1月、新政府の基本方針の原案が横井小楠の門人である由利公正によって作成された。坂本龍馬の「船中八策」を下敷きにしたとみられており、それは友人の村田氏寿^{うじひさ}の賛同もえた。その原案は、

- 一、庶民志を遂げ人心をして倦まざらしむるを欲す。
- 一、士民心を一にして盛んに経綸を行ふを要す。

- 一、知識を世界に求め広く皇基を振起すべし。
- 一、貢士期限を以て賢才に譲るべし。
- 一、万機公論に決し、私に論ずるなかれ。

である。「庶民」の参加する民主的な議会在が想定されていた。「貢士」というの諸藩から選ばれた議員のことで、任期がもうけらる。「経綸」は小楠の『国是三条』でつかわれた言葉、「公論」は「公議」と同義語でつかわれる。

それにたいして、龍馬と同じ土佐藩出身の福岡孝弟は第5条を「列侯会議を興し 万機公論に決すべし」と修正し、それを第1条においた。「公議」にかんして由利は豪農・豪商の参加を考えていたが、福岡孝弟の意図していたのは大名の会議であった。それは前土佐藩主山内豊信の公議政体についての見解である。第4条の「賢士」も政府が上から選ぶところの「徴士」に変更した。

そして最終的に木戸孝允は「列侯会議」を一般的な「会議」とし、「徴士」を省くなど、普遍的が表現に改めて、「五カ条の誓文」がつぎのように決定し、1868年3月14日、御所の紫宸殿で参集した公郷と諸侯に示す形で公布された。

- 一、広く会議を興し万機公論に決すべし。
- 一、上下心を一にして、盛んに経綸を行ふべし。
- 一、官武一途庶民に至る迄各其志を遂げ人心をして倦まざらしめんことを要す。
- 一、旧来の陋習を破り天地の公道に基くべし。
- 一、知識を世界に求め大い皇基を振起すべし。

(4)「政体書」一下局から公議所へ

「五カ条の誓文」の2カ月後の1868（慶応4）年閏4月21日には、福岡孝弟と副島種臣（佐賀藩士）によって、「五カ条の誓文」を具体化する「政体書」が起草・発布され、中央政府の太政官下には上局と下局からなる二院制の議政官がおかれた。上局は議定と参与からなり、下局は各府県と藩から送られた貢士からなる（幕府直轄領は新政府の支配下におかれ府と県となるが、大名領は藩のまま）。アメリカ合衆国の憲法や福沢諭吉の『西洋事情』を参考にしたとみられている。

議定には三条、岩倉らの公家と山内豊信、松平慶永、鍋島直正（前佐賀藩主）、毛利元徳（長州藩世子）、蜂須賀茂韶（阿波藩主）ら、参与には大久保、西郷のほか、小松帯刀、木戸孝允、福岡孝弟、副島種臣、それに横井小楠、由利公正らが選ばれた。山内豊信、松平慶永、横井小楠、由利公正ら公議政体論の支持者が参加していることが注目される。

関東を鎮圧した新政府は7月江戸を東京と改め、9月8日には、明治と改元した。9月22日に

会津藩が降伏、なお、榎本武揚は箱館を中心に蝦夷共和国を樹立して新政府軍と戦っていたが戊辰戦争は終了する（蝦夷共和国の降伏は翌年5月18日）。この間、9月に上局と下局からなる議政官は廃止された。

翌1869（明治2）年2月に太政官は東京に移転し、天皇も東京に移る。3月7日には前年に廃止された下局が「公議所」と改称されて再発足する。その構成員である「公議人」の大多数はすべての藩から選任された藩の代表者からなる。政府の支配下にあった府と県からの代表者はなく、その代わり、政府からも「公議人」が選ばれ、それに大学校などの諸学校からの「公議人」が加わった。議長には高鍋藩主の秋月種樹が就いた。存続したのは1年数カ月であったが、切腹禁止、廃刀、えた非人の廃止などの議案を審議している。

公議政体論派による幕政改革は挫折したのだが、それでも新政府軍に対抗して東北・北陸の諸藩は奥羽越列藩同盟を結成、藩代表による合議機関を白石に設置した。それは「公議府」と称された⁽¹³⁾。

幕府崩壊後の1870年に熊本藩では藩知事の細川護久が藩政改革に着手したが、小楠の門弟の徳富一敬や竹崎健次郎ら実学党が実権を握り、その結果、藩政府には知事と役人からなる上院の議会と一般から選出される下院の議会がおかれた。公議政体論の地方版が生まれたのである。

沼山津に蟄居していた横井小楠は、王政復古の直後に朝廷から召命が下る。最初は難色をしめしていた熊本藩からの許可もあり、土席も復活する。小楠も召命を受諾した。武力討幕には批判的であったが、徳川幕府にかわり、天皇の政権が成立したのを喜ぶ。

新政府で議政官の参与に任命された横井小楠は病気がちであったが、京都の太政官での職務に励む。ところが、1869年1月5日、太政官からの帰り道に大和十津川の郷士らに暗殺される。彼ら郷士は小楠がキリスト教を広げようとし、また廃帝を考えているとの罪状をあげていた。

（5）「版籍奉還」と「公議」の後退

1869（明治2）年1月大久保利通と木戸孝允の画策で薩摩・長州・土佐・肥前の4藩主が版籍奉還を上表、6月にはすべての藩の版図（領土）と戸籍（領民）を天皇に返上させ、かわりに藩主は地方官として旧領地の知藩事に任命し、石高にかわる家禄をあたえるという版籍奉還が断行された。旧大名は温存されたが、大名を地方官僚とすることで中央集権化を進めた。

版籍奉還につづいて7月8日には「職員令」を制定して中央と地方の官制を改革した。中央統治機構として太政官と神祇官を置き、太政官のもとには民部、大蔵、兵部、刑部、宮内、外務の6省と大学校や弾正台などがおかれた。アメリカ的な政治形態から古代の律令制に倣うことで、天皇親政を明確化するのが目的であった。

公議所は集議院と改称されるとともに、発議権はなくなり、任務は太政官から下される議案に答申するのみとなる。「公議」は建前として残されたが、実質的な意味は失われる。

公議政体論派にとっては大政を朝廷に奉還したのちには幕政を公議政体に改革するのを政治目

標としていたのだが、武力討幕派にとっての公議政体論は討幕を正当化するための手段であった。政権を奪取したのちには、天皇の権限を強化する一方で、公議の排斥に動く。

地方の管制についても、藩では家老や年寄は廃され、府県と同様に大参事・権参事以下の役職が置かれた。

（6）「廃藩置県」のクーデター—「公議」の終焉

2年後の1871（明治4）年7月14日に木戸、大久保、西郷が岩倉と三条に告げて天皇の裁可をえ、その詔勅のもとに、在京の諸藩知事に「廃藩置県」を命じた。そのとき反抗にそなえて薩摩・長州・土佐3藩の親兵8千が東京に集められた。第1の王政復古のクーデターでは徳川幕府が廃され、第2の王政復古のクーデターですべての藩が廃された。藩知事は罷免され、中央政府から府知事・県令が任命される。このときにも詔勅という天皇の権威と薩・長・土の武力がものをいった。

廃藩置県後の1870（明治3）年8月には官制を改め、神祇官を廃止する。実権は太政官の大臣・参議に握られ、太政大臣には三条実美、右大臣には岩倉具視、参議には西郷隆盛、木戸孝允、板垣退助、大隈重信が就いた。それとともに、三条と岩倉以外の公卿と諸侯は要路から外された。

太政官の下には正院・左院・右院がおかれ、正院の下には行政各省がおかれた。1871年9月に文部省が設置される。集議院は閉じられる。それにかわったのが左院であったが、議員の任免権は正院が握り、その諮問機関でしかなかった。右院は各省の卿（長官）、大輔（次官）の合議体であった。

議会の権限はかぎりなく縮小され、天皇の権威はさらに強化される。その天皇の権威を根拠にして、政治の実権は薩摩・長州・土佐・肥後4藩の旧武士たちに握られる。天皇親政のもとでの有司専制の確立にむかう。その政府内での征韓論をめぐる対立から西郷隆盛、板垣退助らが1873（明治6）年に下野すると、新設された内務卿に就任した大久保利通の独裁的政権が築かれた。政体のモデルは議会制のアメリカから君主と強力な軍隊をもつ新興国のプロシアに代わる。

6 明治維新と横井小楠（2）

（1）教育の改革—「実学」

幕末の日本は教育の時代であった。それは明治になっても変わらなかった。維新後、藩が廃されるまでの間に48の藩校が新設されている。私塾や寺子屋の開設も活発で、『日本教育史資料』（文部省編）の「私塾寺子屋表」によると、182の私塾と1035の寺子屋が新しく生まれたとされている。実際にはその数よりもずっと多くの私塾と寺子屋が開かれたとみられている。

新政府も学校教育の整備に力を注いだ。小楠の「国是十二条」にも「学校を興せ」という1条

があった。維新直後に岩倉具視は政治を担うことになった公家のために儒教教育の漢学所と国学教育の皇学所を京都に設立した。しかし、公家が京都を離れ、東京に居を移すとともに廃校となる。東京では新政府が幕府管轄の学校であった昌平坂学問所、開成所、医学所を接收して、昌平学校、開成校、医学校と改称、さらに、昌平学校を儒教と国学のための大学校とし、西洋科学の開成校と西洋医学の医学校をその分局とした（分局は大学南校と大学東校と改称）。だが、大学校はほどなく1870年に廃止され、代わって、文部行政をつかさどる文部省が設置された。藩校は廃藩置県で廃止された。

文部省は1872年に「学制」を制定、大学・中学校・小学校を設置するとした。江戸時代には自由に開設できた私塾・寺子屋は許可制となり、学校教育は政府の主導の下におかれることになった。大学南校と大学東校は合併して東京大学となり、「学制」による大学の第1号となって、学校教育の中央集権体制の頂点に位置することになる。

文部書が力を入れたのは小学校の設置、男女すべての国民が小学校に就学すべきとし、市町村に設置を命じた。それは国民皆兵となった軍部から要請でもあった。

「学制」では教育というのは「身を立てる財本^{もとで}」であるとし、それまでの「詞章記誦」「空理虚談」が排され、実学が重視された（「学事奨励に関する被仰出書」）。福沢諭吉が『学問のすゝめ』でいう「人間普遍日用に近き実学」であって、福沢はそれを西洋の科学にもとめた。

福沢の実学は横井小楠の実学に重なる。小楠も「詞章記誦」「空理虚談」の教育を批判し、身近な問題に出発すべきとした。しかし、福沢がそれまでの儒教中心の教育を排斥するのにたいして、小楠は儒教の教育の徹底にあった。「堯舜三代の治」が理想であって、知識や技術の獲得よりも、人間としての自己完成が求められた。

（2）小楠の志は自由民権運動に

藩閥政府による有司専制に抗議したのが自由民権運動にほかならない。征韓論で敗れて下野した板垣退助、後藤象二郎、江藤新平、副島種臣のほか、前東京府知事の由利公正やイギリス留学から帰国した古沢滋らは翌年の1874年1月17日に民撰議院設立建白書を太政官の左院に提出した。天賦人權論にもとづき、民選による国会の開催を第一の目標にあげていた。それは儒教が理想とした「堯舜三代の治」に立ち返りながら、西洋の議会制度に学ぼうとする小楠の思想を継承するものであった。

彼らは「五箇条の誓文」の「広く会議を興し万機公論に決すべし」を実現せよ、とさげふ。西洋の民主主義に学びながら、身分に関係がなく人民に参政権を与えよ、と主張する。廃止された太政官の公議所をさらに人民の側に立って再興せよ、というのである。その主張の基礎にあるのは「天賦人權」、ヨーロッパの啓蒙思想が説く自然権である。この「天」はキリスト教の創造主にねざすものであるが、日本では儒教の「天」を媒介して受け入れられたのであって、キリスト教にも理解をしめしていた小楠の天を継承するものであった。

自由民権運動の結社の多くが学塾を設けた。小楠がそうであったように教育と政治は一体と考えていたのがある。しかも、そこでは、自由と民権という西洋の思想に学ぶとともに、伝統の儒教も重視された。板垣らは「民撰議院設立建白書」を提出すると、高知に運動の結社立志社を設立したが、そこでは「自修自治」が教育の目標に掲げられた。儒教教育の「修己治人」を受け継いだものである。自治を成立させるにも個々の人間の確立が不可欠とされていたのである⁽¹²⁾。

維新後に横井小楠の公議政体論の影響を受けた徳富一敬らによって樹立された実学党主導の熊本藩の政権は廃藩置県で政府から派遣された県令の安岡良亮によって1873年に解体された。しかし、西南戦争が終わった後に熊本にも自由民権運動の結社の相愛社が創設される。一敬の子の徳富蘇峰は同志社を退学して相愛社に参加、機関紙の『東肥新報』の編集にたずさわるとともに、自由民権運動の学塾大江義塾を開く。それには一敬も協力した。

全国的な広がりを見せた自由民権運動を明治政府は弾圧する。国民が平等に政治に参加する議会など認めることができない。支配体制を危うくする。事実、自由民権運動は豪農層から一般農民にも拡大した。弾圧は苛烈となる。警察力だけでない、国民皆兵となった軍隊までもが動員された。

自由民権運動は「学制」で生まれた小学校の教師に浸透した。教育のもつ力を恐れる政府はそれを危険視、そこで制定されたのが「教育勅語」であった。その第一の目的は教師を由民権運動から切り離すことにあった。

「教育勅語」では天皇が原理、天皇は絶対的な存在となる。儒教の徳目で飾られるが、儒教の原理の「天」が説かれるのではない。儒教の核心にある学問修業における個人の主体性が求められるのではない。天皇の絶対化という点では水戸学や吉田松陰と共通するが、水戸学も吉田松陰の教育思想の中心には自己の確立があった。「教育勅語」にはそれが無い。あるのは天皇への滅私奉公、「一旦緩急あれば義勇公に奉じ以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし」であった。

あとがき—私たちにとっての横井小楠

太平洋戦争の敗戦は日本に教育の革命をもたらした。それは日本国憲法と教育基本法とに結実した。教育基本法の「前文」には、日本国憲法のしめす理想の実現には教育の力をまつ、とあるように、両者は一体のもの、民主的で文化的な社会を築くには真理と平和を愛する人間の育成が必要であると考えられていた。理想の社会のために理想の教育が期待されていたのである。

日本国憲法と教育基本法はアメリカの押しつけであるとの批判がなされてきたのだが、日本国憲法の掲げた民主的で文化的な社会の建設という理念は横井小楠の教育・政治思想の原点にあった「堯舜三代の治」にも見られたものである。教育基本法が教育の目的とした「人格の完成」についても、小楠によって学問修業によって人間としての自己完成（己の為め）をめざすべきことが強調されていた。日本国憲法と教育基本法が一体であるというのも小楠の「学政一致」に通ずる。それは自由民権運動の「自修自治」として継承された。アメリカの主導で作られた日本国

憲法と教育基本法ではあったとしても、真の教育を追求してきた日本の教育の伝統の復興でもあった。

しかし、現在の日本の学校教育は個人の「人格の完成」をめざす場であるという理想からほど遠い。戦後の学校教育は、経済の復興とともに、人間の成長のための教育から、産業の成長のための教育へと転換した。教育が経済市場に組み込まれ、学校は工場となる。大量生産される工業製品と同じく、その工場化された学校からは品質の管理された商品として大量の生徒と学生が社会に送り出される。多様な個性をもつ生徒と学生が単一のスケールで数値化され、学校が序列化されているのである。小楠が『学校問答書』で藩校の設立に慎重であらねばならないとのべていたことが、現代の学校教育にもあてはまる。

このような学校を本来の姿に回復するには、学校教育を支配している政治を変えねばならないのだが、儒教によれば政治を変えるのも教育である。教育基本法も同じ精神で制定された。ところが、産業界に加担して、教育の統制と管理を強める政治権力にたいして教師は従順となる。そのような状況を生み出した政治を語る教師は少なくなった。小楠は教師の政治離れを批判していたが、現在の状況はより深刻である。学校教育の現実はいよいよに暗い。

しかし、私は絶望をしていない。私たちはここでも藩校・時習館から離れ、理想の教育を実践しようとして私塾・小楠堂を開いた小楠に学ぶことができると見ている。私塾では一般に身分や年齢は関係がなく、だれでも入門でき、いつでも入門でき、辞めることができる。そこで私塾に求められるのは「志」である。

私たちがもいたるところに私塾を創り出そう。小楠のように6畳の居間ではじめてよい。立派な建物や設備などは不必要だ。手紙の遣り取りでの交換教授でもよい。インターネットを利用するのもよい。小楠は小楠堂で朱子学の書を読んだのであるが、もちろん、私たちは私たち流でよい。歴史でも、文学でも科学でもよい。経営学でも、子ども学でももちろんよい。そこで、なにが真理であるのか、を学ぶ。平和について考える。教育や政治のありかたについても語りあう。

今の若者には志がないといわれるが、そのような見方は正しくない。長く若者と付き合ってきた私は若者の心の深い底には志が隠されているのを知っている。学校教育に浸かっているうちに、若者は志を隠してしまうようになったのだ。

工場化した学校教育も利用できる。ただちに抜本的な改革は困難でも、学校で私塾的な教育をおこなう道はある。無着成恭の「山びこ学校」や宇井純の「自主講座」のようにである。肝心なのは教師のほうのやる気、「志」である。私が前任の静岡大学なかでおこなった単位とは無関係な「自主ゼミ・科学史」にも「志」を秘めた多数の学生が参加してくれた。

小楠の実学研究会のような仲間との研究会もよい。愛知東邦大学でも名東の寺子屋研究会に参加、そこで幼児教育の意義とその問題点についての理解を深めることができた。地域創造研究所主催の研究会、九条の会の集会にも時間のゆるすかぎり出席した。「学ばざればすなわち老いて衰う」（『近思録』為学大要篇）、ここにも歳のいった教員が集まっていた。いいことだ。

このような学びの場をあらゆるところに拡大しよう。それによって日本全体を「朋友講学の情

宜」(『学校問答書』)の社会に高め、そこから社会を動かし、新しい社会をつくりだす人間も育つ。教育にはそのような可能性があるのだ。

注

- (1) 荒川紘「水戸学の思想と教育」『静岡大学人文学部人文論集』第53号の2、2003年。
- (2) 源了円「幕末・維新时期における『海国図志』の受容－佐久間象山を中心として－」『日本研究』9集、1993年。
- (3) 郭連友「日本における孟子受容と吉田松陰の『革命思想』」『日中文化交流叢書・思想』大修館、1999年。
- (4) 荒川紘「仁と礼一心と形の教育学」『東邦学誌』第39巻第1号、2010年
- (5) 金谷治『論語の世界』日本放送出版協会、1970年、137ページ。
- (6) 徳永洋『横井小楠・維新の青写真を描いた男』新潮新書、2005年、8ページ、47ページ。
- (7) 同書、77ページ。
- (8) 徳富蘇峰『吉田松陰』岩波文庫、2001年、94ページ。
- (9) 尾佐竹猛『維新前後における立憲思想』文化生活研究会、1925年、77ページ。
- (10) 植手通有『日本の名著34・西周・加藤弘之』中央公論社、1984年、31ページ。
- (11) 鈴木淳『日本の歴史20・維新の構想と展開』講談社、2002年、31ページ。
- (12) 遠山茂樹『明治維新』岩波書店、1972年、202ページ。
- (13) 前掲、鈴木淳『維新の構想と展開』、34ページ。
- (14) 荒川紘『教師・啄木と賢治』新曜社、2010年、50ページ。

横井小楠の文献の現代語訳は『日本の名著30・佐久間象山・横井小楠』(中央公論新社、1984年)、『書経』の現代語訳は『中国古典文学大系1・書経・易経(抄)』(平凡社、1977年)によった。

付記

本報告の作成にあたっては愛知東邦大学附属図書館の館員の方々にたいへんお世話になった。ワープロ・フロッピーを電子データ記憶媒体に変換してくれ、また、私が国会図書館や国立公文書館で見つけられなかった横井小楠の資料を探し出してくれた。心からお礼を申し上げたい。

受理日 平成23年3月16日